資料１－２

第1回高田松原地区震災復興祈念公園構想会議の概要

陸前高田市の復興計画と公園の位置づけについて

１．陸前高田市震災復興計画
２．復興計画の考え方（陸前高田市が目指すまちの姿など）
３．復興計画における公園の位置づけと高田松原再生の必要性
４．震災復興祈念公園に関わる地域の取り組み

岩手県　陸前高田市 RIKUZENTAKATA CITY

１．陸前高田市震災復興計画

◇地元団体の代表、市議会議員、学識経験者など総勢５５名で構成される「震災復興計画検討委員会(全５回)」（委員長：中井検裕（東京工業大学教授））において検討しました

◇復興計画（素案）について、地区住民説明会（市内１１地区会場、参加者数１，７１６名）、市議会での議決を経て平成２３年１２月に「陸前高田市震災復興計画」を策定しました

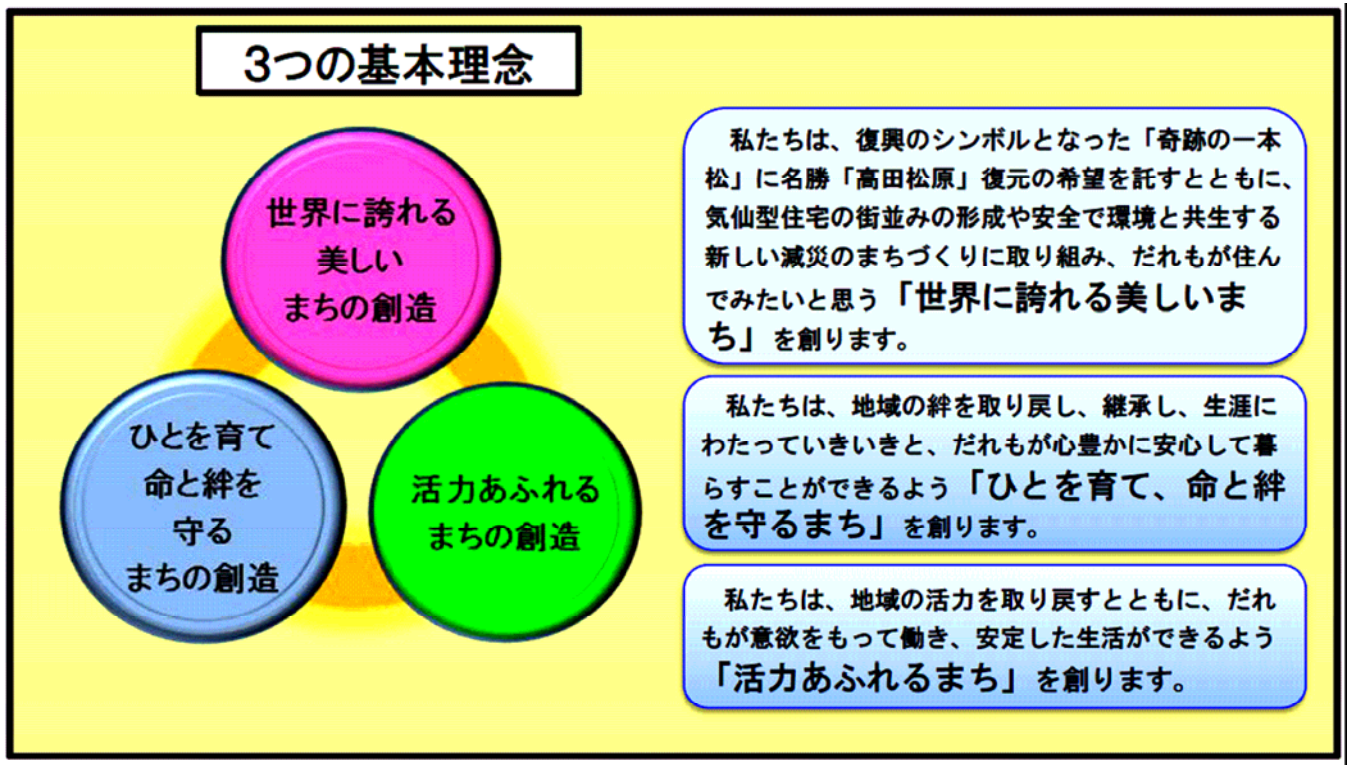

「陸前高田市震災復興計画(H23.12) より抜粋」

２．復興計画の考え方（陸前高田市が目指すまちの姿など）

◇復興の基本理念を踏まえ、被災した海、高田松原、市街地や集落の復興をめざし、陸前高田市のめざすまちの姿を以下のとおり定めます
◇人口規模を２万５千人台に設定し、６つの復興のまちづくりの基本方向を定め、「復興のめざすまちの姿」を目指したまちづくりを進めます

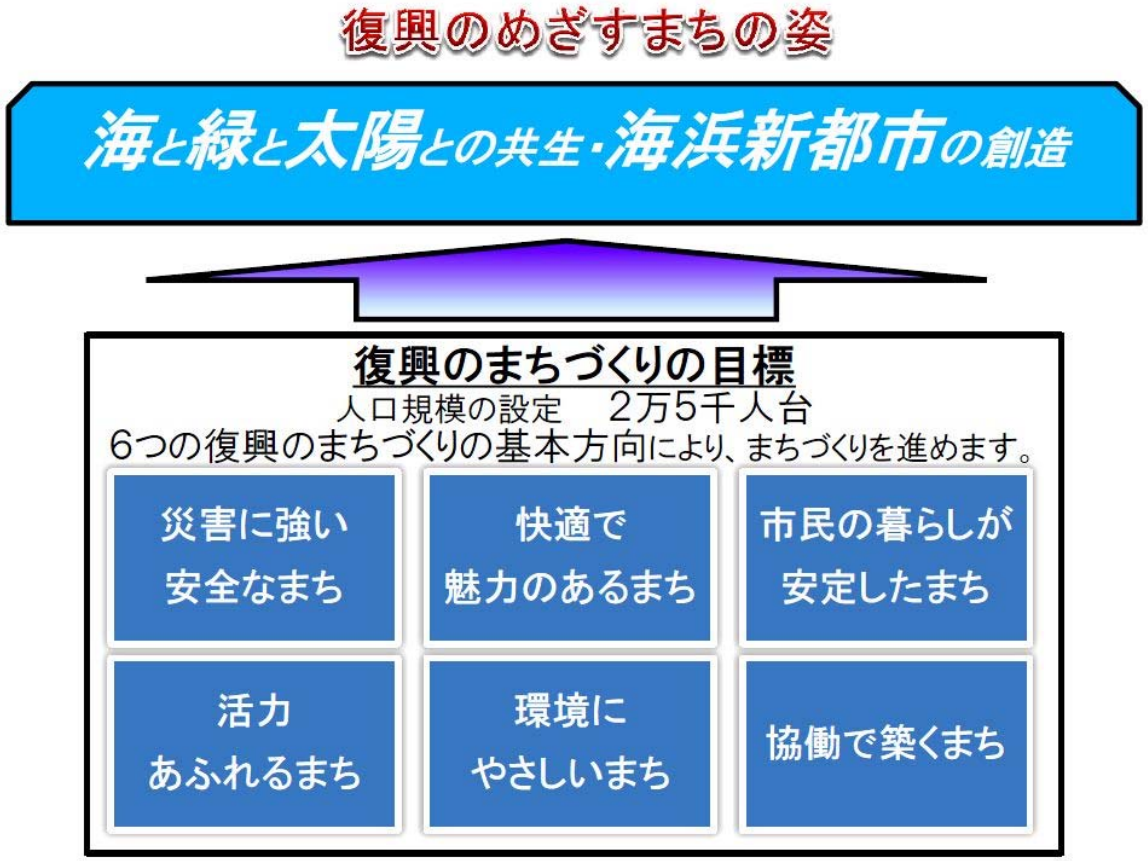

「陸前高田市震災復興計画(H23.12)より抜粋」

３．復興計画における公園の位置づけと高田松原再生の必要性

◇「１　災害に強い安全なまち」あるいは「２　快適で魅力のあるまち」など復興まちづくりの基本方向や重点目標の中で、公園を位置づけています

１　災害に強い安全なまち

高田松原地域については、防潮堤、海岸防災林の整備促進を図るとともに、背後地は国営等による防災メモリアル公園の設置を促進し、海と緑が織りなす松林を再生します。

２　快適で魅力のあるまち

海岸地域の低地部は、防災性や安全性、景観等に配慮し、産業用地、公園、緑地帯等の利用を基本に、公有地化を促進します。

≪復興の重点計画≫

第１　新市街地と産業地域、防災道路網の形成
第２　高田松原地区・防災メモリアル公園ゾーンの形成
第３　今泉地区・歴史文化を受け継ぐまちの再生
第４　氷上山麓地区・健康と教育の森ゾーンの形成
第５　高田沖地区・太陽光発電所誘致等の推進
第６　浜田川地区・大規模施設園芸団地の形成
第７　小友浦地区・干拓地の干潟再生
第８　広田半島地区・海洋型ｽﾎﾟｰﾂﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ拠点の形成
第９　漁港背後地等を活用した水産関連業務団地の形成
第10　緑の帯でつなぐメモリアルグリーンベルトの創出
第11　地区コミュニティ別居住地域の再生

「陸前高田市震災復興計画(H23.12)より抜粋

３．復興計画における公園の位置づけと高田松原再生の必要性

◇震災復興計画イメージ図の中でも「高田松原・防災メモリアル公園」を明示しています

◇まちづくりの目標別計画主要事業においても、「防災メモリアル公園の整備」が、国・県・市を事業主体とする国営等公園整備事業として位置づけています

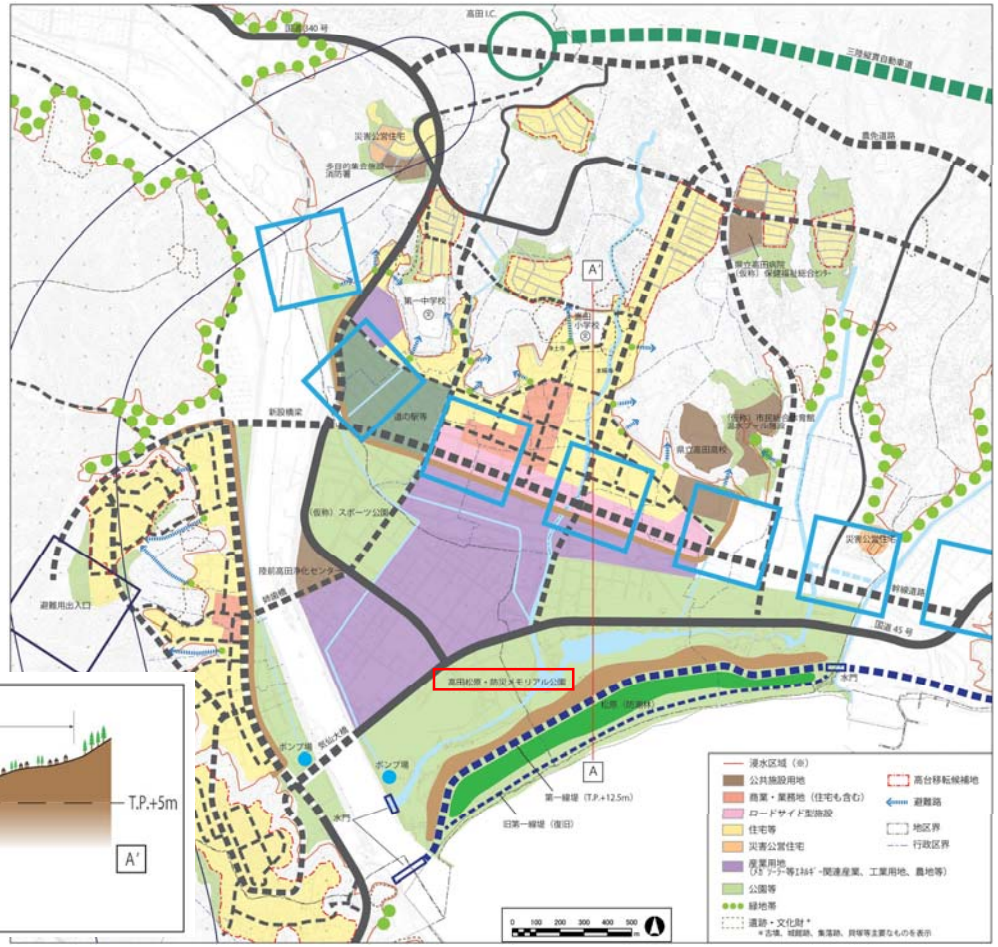

陸前高田市　震災復興計画イメージ図

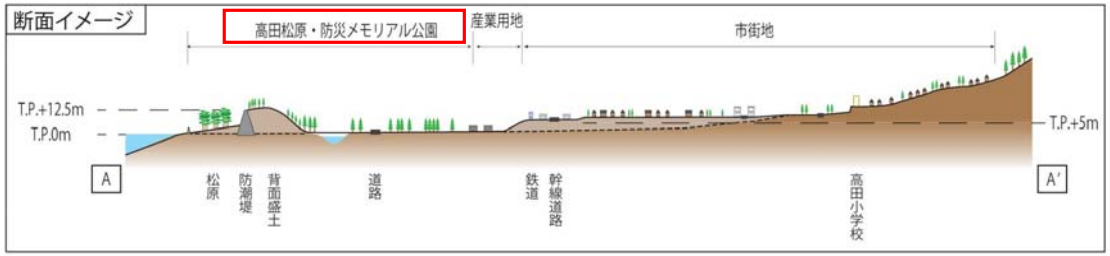

復興基本政策 3	風光明媚な高田らしい美しいまちの景観や空間を形成する。								
事業名	事業主体	事業概要	実施年度							
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
国営等公園整備事業	国・県・市	津波犠牲者の鎮魂、教訓継承施設の整備とともに、海岸防災施設を整備し、市民の憩いの場として防災メモリアル公園を整備する。 ・防災メモリアル公園の整備								

「陸前高田市震災復興計画　資料編(H23.12)より抜粋」

３．復興計画における公園の位置づけと高田松原再生の必要性

◇復興計画の策定段階で実施した市民意向調査「今後のまちづくりに関する意向調査（８月２２日（月）～１０月１０日（月）」においても、復興のシンボルとしての高田松原の再生について、４割以上の市民が『是非とも必要である』と回答し、『どちらかと言えば必要である』と合せると、約７５％の方が高田松原の再生が必要と考えています

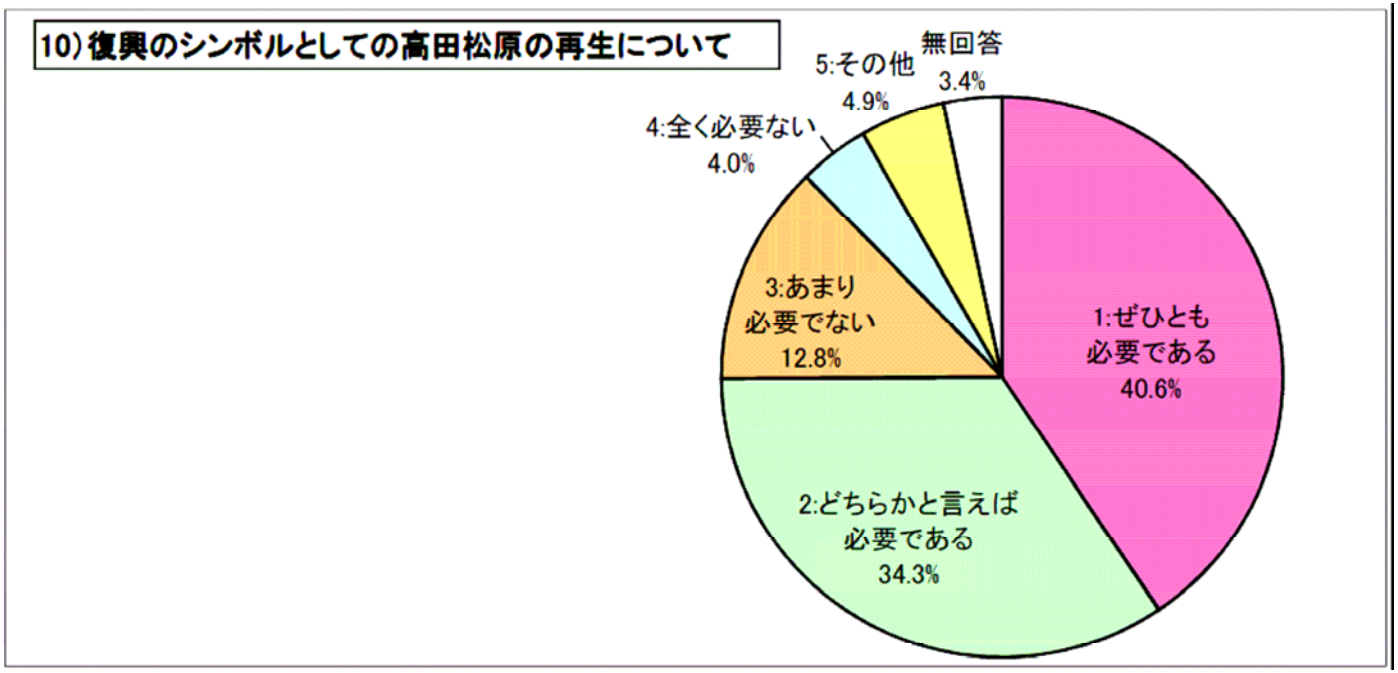

「陸前高田市震災復興計画　資料編(H23.12)より抜粋」

４．震災復興祈念公園に関わる地域の取り組み

①陸前高田市における主な取組経緯

◇市民意向把握を踏まえて復興計画に位置づけ、国に意見書を提出しました
◇県との共催による「高田松原地区震災復興祈念公園構想会議」の開催、地元住民との意見交換会や誘致に向けた各種ＰＲ活動の実施を予定しています

平成23年 8～10月	今後のまちづくりに関する市民意向調査で「高田松原の再生」について意向把握
平成23年 12月	陸前高田市の復興計画において国営等による震災メモリアル公園整備を位置づけ
平成24年 3月	陸前高田市議会が地方自治法第99条の規定に基づき、「国営による防災メモリアル公園の整備を求め意見書」を国に提出
平成24年 5月	陸前高田市長と平野復興大臣懇談（子どもサミット） 平野復興大臣意見交換（陸前高田市）
平成24年 7月 ～25年2月	高田松原地区震災復興祈念公園構想会議 7月　3日　第1回　会議 7月 31日　地元代表との意見交換会 9月　2日　第2回　会議(市民フォーラム) 11月下旬　第3回　会議 ：提言中間とりまとめ 25.2月上旬　第4回　会議 ：提言のとりまとめ

「陸前高田市ホームページより抜粋」

４．震災復興祈念公園に関わる地域の取り組み

②市民等における主な取組経緯

◇「国営防災メモリアル公園を陸前高田市に誘致する会」が発足し、署名活動やＰＲ活動を展開しています
◇署名については、計33,673筆（市内 14,735筆、市外 18,938筆）が集まり、要請書を関係省庁に、署名は国土交通省に提出しています

平成24年 4月	「国営防災メモリアル公園を陸前高田市に誘致する会」発足 （発起人：議員連盟会長、市コミュニティ推進協議会連合会会長、高田松原を守る会長）
平成24年 5月	高田松原地区に国営防災公園整備を求めるための署名活動を開始 誘致に向けた各種PR活動（例：「名勝高田松原」と「奇跡の一本松」作品展）を開始
平成24年 6月	高田松原地区に国営防災公園整備を求めるための要請書及び署名の提出 【主な提出先：復興庁、財務省、国土交通省】

「『国営防災メモリアル公園を陸前高田市に誘致する会』ホームページより抜粋」

平成24年 9～10月	(予定)全国都市緑化フェアTOKYOにおけるPR活動　※県・市等と連携

公園に関わる岩手県及び国などの動き

１．県内の国営公園候補地の選定の経緯と理由
２．国営メモリアル公園誘致にむけた岩手県の取り組み
３．高田松原周辺における県管理施設等の復旧方針
４．高田松原地区の土地利用に関する法規制
５．三陸創造プロジェクト ～取組の事例（国際防災研究拠点）
６．東日本大震災復興祈念公園に関する国の検討状況

岩手県　陸前高田市 RIKUZENTAKATA CITY

１．県内の国営公園候補地の選定の経緯と理由

◇市町村の意向調査結果を踏まえ、既存の公園機能の再生や復興のまちづくりの一翼を担う多重防災機能への期待等の視点から、候補地の選定を行いました
◇選定の基本的考え方などから総合的に判断し、陸前高田市「高田松原地区」を国営公園の候補地として選定しました

①市町村への意向調査（平成23年7月、8月）

復興に係る公園緑地整備の構想について、被災12 市町村の意向調査を実施
【意向調査等の結果（平成23年9月22日時点）：公園整備構想21箇所、9市町村）】

②国営公園の候補地選定（平成23年10月）

≪選定の基本的考え方≫
1）壊滅的な被害を象徴する土地であること
2）多重防災機能を発揮して、復興まちづくりに多大な貢献が期待できること
3）住民の生命を確実に守り、一定期間留まることのできる避難地としての役割を果たすことができること
4）過去の大津波被害の記録や教訓を防災文化として次世代に継承するため、国内外に情報発信する防災教育機能や研究機能を備えることができること

２．国営メモリアル公園誘致にむけた岩手県の取り組み

◇「岩手県東日本大震災津波復興計画　復興実施計画（第１期）」でメモリアル公園等の整備を位置づけました

◇震災復興祈念公園に関する国の会議に参加するとともに、陸前高田市と連携して「高田松原地区震災復興祈念公園構想会議」において、公園のコンセプトやテーマ及び国と地域の連携のあり方等について検討します

平成23年7月	復興祈念公園に関する市町村の意向把握
平成23年8月	岩手県の復興計画において復興祈念公園整備を位置づけ
平成23年10月	「陸前高田市高田松原地区」を県内候補地として選定
平成23年12月 平成24年1月	知事から国へ「陸前高田市高田松原地区」への国営メモリアル公園の整備を含む「東日本大震災津波に関する要望書」を提出

平成24年7月

～25年2月

高田松原地区震災復興祈念公園構想会議
7月　3日　第1回　会議
7月 31日　地元代表との意見交換会
9月　2日　第2回　会議(市民フォーラム)
11月下旬　第3回　会議 :提言中間とりまとめ
25.2月上旬　第4回　会議 :提言のとりまとめ

公園のコンセプトやテーマ及び国と地域の連携のあり方等について検討

３．高田松原周辺における県管理施設等の復旧方針

１ 海岸保全施設（防潮堤等）
　一線提（砂浜と松林の境界にあった堤防）：被災前と同じ天端高T.P+3.0mで復旧
　二線提：従来T.P+5.5mの天端高であったものをT.P+12.5mの高さで復旧
　併せて、気仙川河口に水門を新設する
２ 保安林（海岸防災林）
　一線提と二線提の間を埋め立てて、松を植栽し保安林を復旧（公園の森林空間としても活用）
３ 二級河川川原川（古川沼）
　二線提の背後に、川原川の一部として古川沼を復旧（公園の水辺空間としても活用）

４．高田松原地区の土地利用に関する法規制

(　)内は、規制に関する法の所管官庁

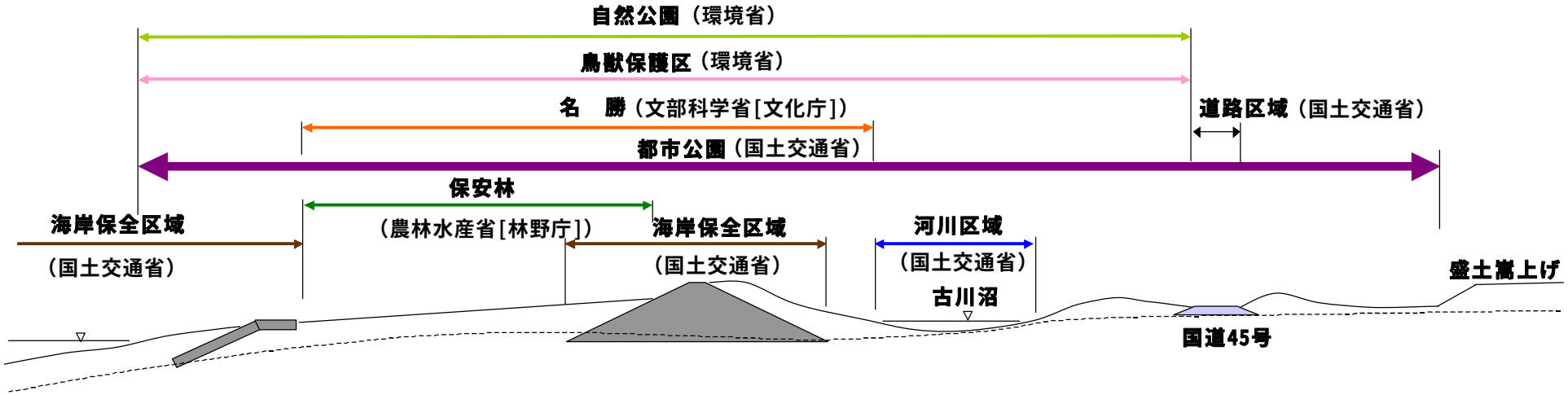

区域等指定の断面イメージ

５．三陸創造プロジェクト ～取組の事例（国際防災研究拠点）

『国際研究交流拠点形成』プロジェクト

国際素粒子･エネルギー研究拠点

・日本が世界をリードする粒子線加速器を中核とした「国際素粒子･エネルギー研究所」を東北地方に創設

・その中核となる「素粒子物理･物質生命科学研究拠点」に『国際リニアコライダー（ILC）』を誘致

・超伝導、半導体、電磁石、光学素子、スーパーコンピュータ、センサ技術、精密加工、材料工学など多岐にわたる産業の集積を推進

・さらに新たなエネルギー、先端医療の国際研究拠点の形成を目指す

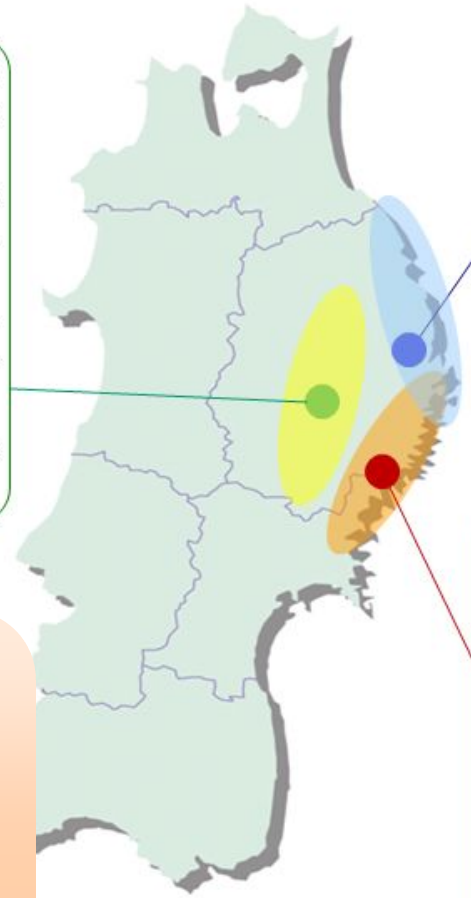

国際海洋研究拠点

・海洋物理、海洋生物、海洋地質等広範な研究機能を集積した国際的･総合的な研究拠点を整備

・「いわて海洋研究コンソーシアム」を核に、国内外の研究機関を誘致

・これまでの海洋環境･生態系等の研究実績の蓄積を生かし、地球海洋科学、生命、水産分野など世界的な調査研究を実施

・三陸沿岸を実証フィールドとした再生可能エネルギー研究を実施

国際防災研究拠点

・地球物理学、大規模地震、津波発生メカニズム研究、津波防災の研究の国際研究所を誘致

・防災に関する、まちづくり、人材教育･訓練、メモリアル、災害避難、支援物資備蓄･供給等の機能

・災害関連データを蓄積し、後世への継承を図るとともに、国内外の研究者･防災関係者のフィールドを提供

・世界中の人々の地震津波に対する防災学習と啓発体制の構築

・世界の防災研究者が集う、防災モデル都市の建設と情報発信

三陸地域の復旧、復興はもとより、長期的な視点に立ち、復興を象徴し、世界に誇る新しい三陸地域の創造を目指すという観点から、これを体現するリーディング･プロジェクトとして実施。

「岩手県東日本大震災津波復興計画　復興基本計画（H24.8月）」

６．東日本大震災復興祈念公園に関する国の検討状況

◇国の関係機関及び被災３県を構成員とする「東日本大震災復興祈念公園検討会議」を設置するとともに、震災復興祈念公園について技術的側面から検討を行う有識者を構成員とする「震災復興祈念公園基本構想検討会」を設置し、検討が進められています

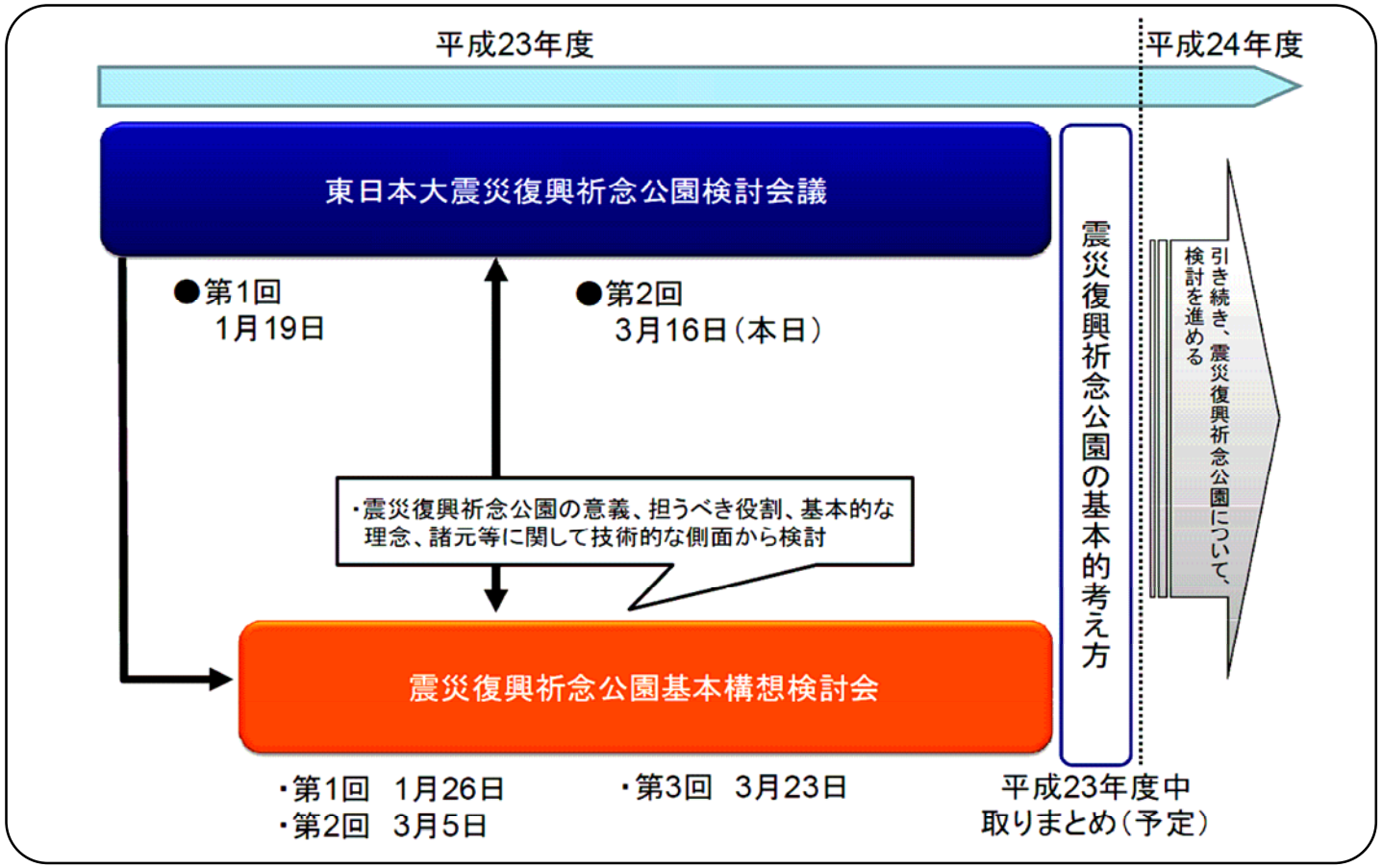

「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料(国土交通省)より抜粋」

６．東日本大震災復興祈念公園に関する国の検討状況

◇中核的な震災復興祈念公園の候補地、規模、事業手法、大まかな基本構想の立案を行う「東日本大震災復興祈念公園検討会議」には、岩手県副知事が参加しています

◇震災復興祈念公園の意義、担うべき役割、基本的な理念等に関する技術的な側面から検討する「震災復興祈念公園基本構想検討会」には、オブザーバーとして岩手県都市計画課が参画しています

※「 第2回東日本大震災復興祈念公園検討会議(H24.3.16)資料」より

◇震災復興祈念公園のあり方に関する主な論点として、以下の３点が挙げられ、それぞれに検討の方向性などが示されています

論点１　震災復興祈念公園の役割は何か
論点２　震災復興祈念公園に関する国と地方の役割はどうあるべきか
論点３　国と地方が連携して検討する震災復興祈念公園とはどのようなものか

「東日本大震災復興祈念公園検討会議資料(国土交通省)より抜粋」

第1回 高田松原地区震災復興祈念公園構想会議の開催結果

1　開催状況

□ 日　時　　:平成 24 年 7 月 3 日(火) 15:00～17:15

□ 場　所　　:マリオス 18 階 183 会議室 (盛岡市内)

□ 出席委員

【有識者】:中井検裕座長、池邊このみ委員、牛山素行委員、内藤廣委員、本多文人委員

【地元代表】:伊藤明彦委員、佐々木美代子委員、高橋勇樹委員、中井力委員

□ 事務局

【岩手県】:県土整備部　小野寺道路都市担当技監、[都市計画課]渡邊総括課長、田村計画整備担当課長、[河川課]高橋河川海岸担当課長他

:農林水産部 [森林保全課] 阿部技術主幹他

【陸前高田市】:建設部　須賀部長、[都市計画課]山田課長他

2　論点と主な意見

【論点 1】　津波防災文化の醸成と継承

○地元代表

- 子供たちの防災教育の観点から「命の尊さ」をコンセプトとし、人工的な手を加えないエリア(サンクチュアリ)を設け、自然の再生力を見せる場をつくることが重要。
- 津波災害の事実と精神的ダメージを手記として記録に残す取組みを行っているが、これを保存し津波防災文化として伝えていくことは絶対必要。

○有識者

- 明治や昭和の津波の記録が数多く残されているにもかかわらず、今回も大きな犠牲が発生した。災害の歴史の風化、災害の記録の風化が災害を生んでいる。この

経験を伝えていくことは、生き残った我々の責務。

- 今回の災害では、気仙 1200 年の歴史とともに気仙郡全体が被害を受けている。陸前高田がこれまで継承してきたものこそが津波文化であり、松原だけでなく高田の後背地域が刻んできた文化を反映した公園とすべき。
- 災害と積極的に向き合う視点も必要で、公園利用者の避難のあり方についても議論が必要。
- 綺麗な公園が整備され、松原が再生されると、何事もなかったように見えてしまう。そこをどのように超えるかが課題。防災文化を風化させないことに尽きる。

【論点 2】　陸前高田における震災復興祈念公園の意義

〇地元代表

- 生活の一部となっていた高田松原を失うことは自宅を失う以上のショックだった。自然環境や景観に配慮して再生することは、市民の悲願。
- 市民にとって高田松原再生の思いは一致している。市民の心の支えとなっている一本松の子孫を残し、子供たちが育て、見守ることにより、「命をつなぐ」ということを伝えることができる。

〇有識者

- 陸前高田は、市街地の人口の 30%の方が亡くなり、他に例の無いの壊滅的被害を受けている。国営の祈念公園の設置にあたっては、このことに向き合い、明確にすることが必要。
- 技術立国日本として、松原再生の先端技術を世界に示す場として位置づけることも必要。
- 防災に関わる人材の育成は急務。国も関わりながら公園エリアを防災研究のフィールドとして活用し、陸前高田に研究施設や研修施設を誘致することもできるのではないか。地域経済にもプラスの効果をもたらす。
- この区域は、管理や整備の主体が重層的で複雑。管理の仕組みなどについても、これまでの縦割りではなく、新しい方法が必要ということを議論し、あり方として示していくことも必要。
- 文化というソフトなものと実際の空間である公園をどのようにつないでいくか。様々な動きや試みをうまく束ねて国営公園の提言としてまとめることが重要。

＜以上＞